

山形大学修学支援事業学生支援奨学金について

1 山形大学修学支援事業学生支援奨学金とは

山形大学修学支援事業学生支援奨学金（以下「奨学金」という。）は、本学学生で経済的な理由により、一時的に入学料及び授業料等の納付が困難となった学生に対して、奨学金を貸与して学業の援助を図ることを目的とした制度です。

2 奨学金の貸与について

・貸与額

奨学金の貸与額は、5万円を単位とし、30万円を上限とします。

奨学金の貸与を受けられるのは、原則として1人1回となります。

・申請方法

奨学金の貸与を希望する学生は、原則として、次の2つの書類を奨学金担当者に提出していただきます。

① 奨学金貸与申請書（様式1）

② 預金口座振込依頼書

大学は、提出された書類、学生からの聞き取り内容、貸与希望者の授業の履修状況、成績等を考慮のうえ選考し、貸与の可否を決定しますので、貸与を希望する理由はできるだけ詳しく記入してください。

（申請に際し、指導教員等からの所見を必要とする場合もあります。）

・選考結果の通知

大学から、貸与の可否を書面でお知らせします。

・交付

貸与が決定した場合は、原則として預金口座振込依頼書に記入していただいた口座に一括で入金されます。

奨学金の交付を確認した場合は、すみやかに奨学金担当者に借用証書（様式2）を提出し、奨学金返還の方法を伝えてください。

・返還方法

貸与を受けた学生には、奨学金が交付された月の翌月から起算して1年以内に奨学金を返還していただきます。

返還方法は、一括または分割（最大12回まで）払いのいずれかを選んでください。返還いただく金額は貸与した金額と同額であり、利息は付きません。

なお、分割払いの場合は、いつでも繰り上げて返還することが可能です。

● お問い合わせ先

小白川	学務課	学生支援担当	TEL : 023-628-4138
医学部	学務課	学生支援担当	TEL : 023-628-5176
工学部	学務課	学生支援担当	TEL : 0238-26-3017/3018
農学部	学務課	学務担当	TEL : 0235-28-2804